

令和5年度（2023年度）NGO・外務省定期協議会

「全体会議」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和5年度（2023年度）NGO・外務省定期協議会 「全体会議」  
議事次第

日 時：令和5年8月10日（木曜日）14時00分～16時22分  
場 所：外務省南庁舎893国際会議室

1. 冒頭挨拶
2. 2022年度の定期協議会の振り返りと2023年度定期協議会の重点協議事項
  - (1) 連携推進委員会から冒頭説明、連携推進委員会に関する意見交換
  - (2) ODA政策協議会から冒頭説明、ODA政策協議会に関する意見交換
3. G7広島サミットにおける政府と市民社会の連携に関する成果と課題
4. 今年度の開発協力の取組みについて
5. 開発協力大綱改定について
6. 閉会挨拶

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

それでは、2時になりましたので、令和5年度NGO・外務省定期協議会「全体会議」を始めさせていただきます。

私、本日、外務省側の司会を務めます、民間援助連携室の工藤と申します。よろしくお願いいたします。

また、本日、NGO側からは、関西NGO協議会の熱田副代表理事が司会を務められます。熱田様、どうぞよろしくお願いいたします。

**●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）**

御紹介にあずかりました、NGO側の司会を務めさせていただきます、関西NGO協議会副代表理事、また、連携推進委員の熱田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

よろしくお願いいたします。

それでは、本日も、こちらのオンライン会議を開催するに当たりまして、何点かお願い事項がございます。スクリーンのほうに書いてありますけれども、まず、マイクは常時ミュートとして発言時のみミュートを解除していただければと思います。それから、可能な限りカメラはオンにして御参加いただければと思います。それから、Zoomの表示名は、氏名・団体名に変更していただければと思います。また、チャット機能を使用して参加者からの質問や意見表明というのはお控えいただければと思います。チャット機能は事務局の連絡のみに使用いたします。

また、発言を希望する方は「手を挙げる」機能を使用して意思表示をしていただき、司会が指名してから御発言いただくようお願いいたします。発言後は、同じボタンから「手を下げる」ことも御協力いただければと思います。また、時間の都合により、必ずしも全ての発言を受け付けられるわけではないことを御了承いただければと思います。

また、会議の録画、録音、スクリーンショットの保存はお控えいただければと思います。記録作成のためにNGO側事務局と民連室のほうで録画、録音はいたします。

最後となりますけれども、議事録は逐語で作成されまして、後日、外務省のホームページに掲載されますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めさせていただきます。

まず、本日、外務省側より吉川ゆうみ外務大臣政務官に御臨席いただいております。まず、冒頭、吉川政務官より御挨拶をいただきたいと思っております。吉川政務官、よろしくお願いいたします。

**◎吉川外務大臣政務官**

改めまして、皆様こんにちは。外務大臣政務官の吉川ゆうみでございます。

本日は大変お忙しいところ、令和5年度NGO外務省定期協議会の全体会議の開催を、このように、皆様オンラインではございますけれども、おそろいいただき開催できることを心から歓迎申し上げたいと思っております。そして、NGOの皆様には、日頃大変お世話になっている

ことにも、この場をお借りいたしまして心より感謝申し上げる次第でございます。

本日は、本会議への出席を通じ、オンライン形式ではございますけれども、ODAを実施する上で戦略的なパートナーでありますNGOの皆様にお目にかかれますことを心からうれしく思っております。世界には貧困、紛争、自然災害など、こういったことに起因する人道的な危機、これが依然として多く存在しております。こうした中、NGOの皆様は、顔が見える開発協力の担い手として、開発現場の多様な考え方やニーズをきめ細やかにお酌み取りいただき、そして、状況に応じ、迅速かつ柔軟に対応していただき、また、事業の実施をされてきましたこと、心から感謝申し上げる次第でございます。

この現下の大変厳しく困難な状況におきまして、これに立ち向かうべく、NGOの皆様が日々御尽力されておりますこと、改めて心から敬意を表しますとともに、こうした活動の積み重ね、これを通じ世界各地の開発協力の場において、日本のNGOの存在感、こちらが増していること、これも皆様の日々の御尽力のおかげと心から喜ばしく、そして、ありがたく思っております。

このようなNGOの性格を踏まえ、先般、閣議決定をされました新たな開発協力大綱におきまして、NGOを我が国の開発協力の戦略的パートナーと改めて位置づけ、NGOをはじめとする我が国市民社会の能力向上を支援するとともに、支援スキームの不断の改善などにより、国内外の市民社会を通じて実施する開発協力をさらに強化していくという旨が記載されました。

この開発協力大綱の改定に当たりましては、私も有識者懇談会に出席をさせていただきましたけれども、NGOの皆様から、毎回大変有意義な、そして、かつ、建設的な御意見を頂戴したことを鮮明に記憶しております。この意見交換会やパブリックコメントなどを含め、市民社会の皆様からいただいた御意見、これは様々な形で大綱の本文に盛り込むことができました。今後は、この新しい大綱の下、さらなる外務省とNGOの皆様との連携の在り方について議論を深め、より強固な形で開発協力に取り組んでいくことができると考えております。

そして、先般行われましたG7広島サミットに際しましては、C7から岸田総理への政策提言書の手交、そして、東京におけるC7サミット、また、広島における「みんなの市民サミット」の開催、そして、G7広島サミット期間中には、様々な提言あるいは記者会見など、50を超える活動が行われたと伺っております。NGOの皆様への活動に対し、外務省からもサポートをさせていただきましたけれども、NGOの皆様とのさらなる連携の強化に、このG7広島サミットに際しての一連の事項が寄与したものと確信をいたしております。

本日は、前述の開発協力大綱、そして、G7における連携の他、小委員会である連携推進委員会とODA政策協議会の昨年度の報告、また、今年度の報告、そして、今年度のODA予算について意見交換が行われると承知をいたしております。それぞれの議題において、本日も活発な御意見の交換が行われ、そして、今後、我々外務省とNGOのさらなる連携の強化に向けて、より実りの多い対話の場となることを心から期待をする次第でございます。

これをもちまして、外務大臣政務官、吉川ゆうみからの皆様への御挨拶とさせていただきます。皆様、どうか本日も忌憚のない御意見をいただきまして、今後の様々なことに、我々一致団結し、一丸となって寄与していけること、そのような場になることを心から願っております。皆様、本日もどうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

吉川政務官、どうもありがとうございました。

吉川政務官は次の日程がございますので、こちらで失礼させていただきます。今日はありがとうございました。

**◎吉川外務大臣政務官**

皆様、どうかよろしくお願ひいたします。

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

それでは、議題2「2022年度の定期協議会の振り返りと2023年度の定期協議会の重点協議事項」に移らせていただきます。こちらは熱田様、よろしくお願ひいたします。

**●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）**

ありがとうございます。

それでは、議題に入らせていただきます。NGO側からの議題となります。

2022年度の定期協議会での振り返りと、2023年度定期協議会の重点協議事項ということで、まず、1番目、連携推進委員会から冒頭説明、連携推進委員会に関する意見交換をさせていただきます。それでは、堀江さん、安達さん、よろしくお願ひいたします。

**●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 幹事）**

そうしましたら、連携推進委員会の2022年度活動報告、こちらを、私、DII/IDI懇談会から選出の連携推進委員であります堀江から御説明させていただきます。その後、2023年度の活動計画については、今年度のNGO側の連携推進委員の代表であります安達さんからお願ひしたいと思ひます。

まず、活動報告ですけれども、昨年度、新型コロナウイルスの影響もありまして、オンライン形式で7月と12月と3月の3回、連携推進委員会を開催いたしました。これに加えて、外務省民連室とはタスクフォースや事前打合せ等を開催して、常時議論をしていたような状況であります。

また、全体会議については、ODA政策協議会と共同になりますけれども、11月に3年振りに開催いたしました。これに先立ちまして、開発協力大綱改定についても、臨時全体会議を9月に開催しております。

そして、連携推進委員会は、NGOの賛助会員の皆様からの資金で成り立っているところもあります。こちらについて、賛助会員の会合も開催し、また、昨年度、2022年度からは、賛助会員の代表を連携推進委員に加えるということになりまして、今西浩明委員が委員と

なっております。

そして、事前の計画にはなかったのですが、開発協力大綱の改定が発表されたこともありまして、これについて、ODA政策協議会とともに対応いたしました。特に、有識者懇談会のメンバーに、NGO側の代表者を、政策協議会と協議をして、稲場さんに委員を務めていただきました。そして、政策協議会とともに改定についての要望等を上げたりしております。これらについては、また後ほど説明いたします。

具体的には、日本NGO連携無償資金協力（N連）、それから、NGO事業環境整備支援事業（N環）、そして、NGOとODAに関する中期計画、こちらは名称を「重点課題」に昨年度変更しまして「重点課題」について、そして、開発協力大綱の改定のプロセスについて取り組みました。それぞれ簡単に説明します。

まず、N連ですけれども、こちらについては、一般管理費の拡充から3年がたちまして、その要件についての見直しが必要かどうかということを示すことを議論しました。それから、実施要領の改定について、これは毎年やっていることですが、これについてもNGO側の意見を聞きまして民連室と協議をしました。そして、審査プロセスについても、何とか改善できないかということも協議しました。そして、NGOにとって非常に重要な予算について、予算の増額についても交渉をさせていただきました。

それから、N環については、こちらは、関西NGO協議会さんがNGO研究会で受託した事業の一部に協力いたしまして、今、NGOの全体像を明らかにしようというところで調査をしております。その調査に基づいて、今後どういったキャパビルが必要であるかと、特に、中小NGOのキャパビルが必要ということになっておりますので、そこについての、今後、対策を得ていくようなことを考えております。

重点課題については、先ほどお話ししたとおり、中期計画から名称を変えて「重点課題」として取り組んでおります。昨年度は、OECD/DACの市民社会勧告についての勉強会といたしますか報告会をさせていただきました。

そして、開発協力大綱の改定については、まず、稲場さんをNGO側の代表委員として連携、そして、政策協議会からの代表委員として選出しました。そして、稲場さんを支えるアドバイザーグループとしまして、連携推進委員や調査・提言専門委員を交えて毎回議論をして、どういった改定が必要かということもNGO側の意見を述べさせていただきました。

具体的な会合の一覧等は資料がございますので御覧ください。

以上が活動報告になります。

安達さん、活動計画をよろしく願います。

### ●安達（東北NGOリーグ 幹事）

皆さん、こんにちは。今年度、連携推進委員のNGO側の代表させていただきます安達と申します。出身というか、母体は東北NGOリーグの幹事をさせていただいています。よろしく願います。

2023年度の活動計画なのですが、今年度も賛助会員の団体さんをはじめ、全国の

NGOの意見をまとめて、連携推進委員会やタスクフォースなどを通じて、民連室さんをはじめ外務省の皆様と対話議論をさせていただきたいと思っております。また、昨年度から少しなのですけれども、減り始めている、去年は最高額だったとおっしゃっていたのですが、N連とかN環に対する予算の増額に向けたアドボカシーをさせていただきたいと思っております。

N連、N環、重点課題、3項目について計画を簡単に述べさせていただきます。

N連についてなのですが、例年どおり実施要領の改定に向けて皆様からアンケートをいただいて、それをまとめて、民連室さんと改定に係る協議を重ねさせていただきたいと思っております。あと、今年度の7月31日に、一応、新規案件については締め切ったのですが、その審査プロセスについてのモニタリング、それから、フェイスブックを通じてNGOさんからのいろいろな相談とか意見の聞き取り、それから、改善に向けた民連室さんとの協議をさせていただく。

それから、今年度も、1回目、昨年度終わったのですけれども、一般管理費の3年経過した審査結果を踏まえて、その振り返りと、目的にかなった要件などの改定に向けて、民連室さんともこちらで協議させていただく。それから、N連予算の増額に向けた働きかけをさせていただきたい。それから、N連実施要領の英訳版の作成ということも一応入れております。

N連については、井川定一さんに今年度も業務委託をお願いして、アンケートの取りまとめや意見の取りまとめなどをしていただく予定となっております。

あと、2番目のN環なのですけれども、先ほど堀江さんからも説明がありましたが、令和3年度に「全国国際協力NGO調査」というのをさせていただいて、次に、昨年度、NGO研究会で「日本の国際協力NGOの資金調達ーリデザイン化と財務内容の強化」という調査をさせていただいております。今年度、ほぼ最終年になると思うのですけれども、様々なことを取りまとめて、海外のNGOの強化とか国内のNGOの強化とかを、民間さん、外務省さん、それから、他の省庁さんがどのようなNGO強化されているのか、それを調査して、その調査結果とか、皆さんから話し合っただけ出たアイデアなどをまとめて、民連室さんとタスクフォースを重ねたいと思っております。

N環チームとしては、現在、月1回ぐらいのペースでワークショップなどのようなこともさせていただいて、基盤強化というのは何かというところから、お互いに共通理解を深めていきたいと思っております。

あと、もう一つが、NGO相談員が15団体から10団体に今年度減少しておりますので、NGO相談員のそもそもの役割についてとか制度についても議論を深めていきたいと思っております。

また、同様に、N環スキームについては毎年度減り続けておりますので、新しいスキームができるにしても、とにかく予算増というところでいろいろな働きかけをしていきたいと思っております。

あと、重点課題なのですけれども、今年から名前が変わりまして「重点課題」なのです

が、今年、重点課題として挙げられているのは、開発協力大綱の改定を受けて、戦略的パートナーという位置づけにさせていただいたのですけれども、具体的なリソースの配分、つまり、予算の配分ですが、それとか、新スキームの開発など、どのように支援して下さるのかというところを協議を重ねていく。

それから、海外のNGOさんのローカライゼーションに向けて、N連スキームでどのようにしていくか。それから、政務三役さんへのブリーフィングとかです。

それから、外務省さん側から、N環とも絡むのですけれども、NGOの能力強化について議論したいと言っておりますので、N環チームと重点課題チームで、この整理を、今、連携推進委員の内部でさせていただいているところです。

大体、今年の活動はこういうことが狙いとなっておりますが、N環についても、新しいスキームというところで、かなり大変なミッションを抱えているのですけれども、頑張っていきたいと思っております。

NGOの今年の委員なのですけれども、新しく甲斐聡一朗が、ジャパン・プラットフォームから選出の委員さんとして就任されておられます。それから、福岡ネットワークからは、河上さんに代わって安村さんが今年は就任して下さっております。代表は私なのですが、副代表として、今西さん、棚田さん、堀江さん、幹事で池田さん、特別顧問として井川さんが就任されております。よろしくお願ひします。

以上です。

●**熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）**

堀江さん、安達さん、ありがとうございました。

それでは、外務省側からコメントをお願いできますでしょうか。

○**工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

堀江様、安達様、どうもありがとうございました。

それでは、今の御報告、御説明に対しまして、外務省側から、日下部国際協力局審議官/NGO担当大使から御発言いただければと思います。日下部審議官、よろしくお願ひします。

○**日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）**

連携推進委員会の振り返り及び今年度のNGO側重点方針につき、御説明いただきまして、ありがとうございます。

昨年度は、本会議が従来のおり3回開催ができて、また、個別の論点に関するタスクフォースや勉強会も多数行われたと承知しております。活発な意見交換は新しいアイデアを生み出す上でも大変重要だと考えておまして、意見交換の場をしっかりと確保してまいりたいと思ひます。

これまでお伝えしましたように、昨年度は日本NGO連携無償資金協力、いわゆるN連、また、ジャパン・プラットフォーム経由の緊急人道支援とともに過去最高の実績となり、そういう意味でも連携も大いに深まったのではないかと考えております。

先般改定されました開発協力大綱が閣議決定されまして、NGOは、我が国の開発協力の戦

略的パートナーと、吉川政務官もおっしゃられましたけれども、そう位置づけられました。新大綱の下でも、これまで以上に戦略的な連携を築いていけるよう、連携推進委員会を積極的に活用できればと考えているところでございます。

また、御提案いただいている、政務官は帰られましたけれども、政務へのブリーフィングというの、一つ論点になっていたと思いますけれども、そこについては民連室ともいろいろやり方を相談しているところでございます。引き続き民連室と皆さんとの間でよく相談いただければと思います。

今後、N連や重点課題をはじめタスクフォースが頻繁に開催されることになるのではないかと思いますけれども、外務省とNGOとさらなる連携強化に向けた議論ができることを期待しております。

以上です。

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

日下部審議官、ありがとうございました。

それでは、熱田様、続いてお願いいたします。

**●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）**

NGO側、この件に関してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間も押しておりますので、2番目の「ODA政策協議会から冒頭説明、ODA政策協議会に関する意見交換」に移りたいと思います。ODA政策協議会の今井さんのほうから御説明をお願いいたします。

**●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC） 代表理事）**

ありがとうございます。ODA政策協議会、コーディネーターをしております今井高樹です。日本国際ボランティアセンターに所属しております。よろしくお願いいたします。

ODA政策協議会からも、昨年度、2022年の振り返りと2023年度重点方針ということで御報告させていただきます。資料に沿って説明させていただきます。

2022年度、最初は、3回行った政策協議会の議題についてリストにしておりますので、こちらは見ていただければと思います。このような形で行ってまいりました。

「2022年度の振り返りと課題」ということで、まず、成果といいますか、振り返りなのですけれども、4年ぶりに年間3回の開催が、もともと通常やっていた3回の開催が実現したということが一番大きなところで、これは新型コロナウイルスの影響があった時期を経て、2018年度以来、年度内の3回開催となりました。

2番目に書きました「対面開催の再開」、これも、3月に行いました第3回の政策協議会において、ハイブリッドではありますけれども、対面というのもこちら3年ぶりに開催しました。同時に、地方開催という意味でも、4年ぶりの地方開催ということで、私も現地に行きましたけれども、直接、外務省の皆さんと会ってお話しできるよさというのを実感することになりました。

3番目、開発協力大綱改定に関する意見交換を全ての会で実施することができました。開発協力大綱に関しては、皆さん御承知で、今日も後で議題にもありますけれども、昨年一番大きな動きとも言えると思うのですけれども、これについて3回の政策協議会の場において、プラスして、全体会議ということも9月には臨時全体会議、それから、11月1日の全体会議でも議題として取り上げて、そういった議論の場ということでは、一定の役割を果たせたかなと思っております。

それから、4番目は、1回当たりの協議時間の確保ということで、今まで2時間枠でやるという慣例で行ってきたわけなのですけれども、重要な議題が多くある中で、なかなか2時間で収まり切らないと。1つの時間にかける時間が少な過ぎるといったようなことがありますして、外務省の皆さんに御理解と御協力をいただきまして、この2時間という慣例を超えた時間枠でもって協議をすることができました。決していたずらに長い時間やろうという意図はもちろんないわけなのですけれども、その議題の重要性に応じて、こういった柔軟な対応を取っていただいたということで本当に感謝をしております。

それから、次に「課題」ということですが、1番目に書きましたのは「政策協議（予算と重点項目）の実質化プロセス」ということで、これは全体会議と第1回、第2回の政策協議会で、当該年度、次年度の予算の重点項目等について議論していこうという流れを、2019年度に双方で確認してきましたが、これが、2022年度も3回の政策協議会をやりましたけれども、全体会議が11月にずれ込むといったようなこともあり、そういった、もともと想定していた流れにはならなかったということで、本年度以降、今年度も全体会議がちょっと遅れてしまっているわけなのですけれども、それ以降の課題として残されていたので、これはこういった流れに戻していきたいと思っております。

それから、2つ目は「議題の取り扱いを巡る問題」ということで、第3回の協議会に提出されました2つの議題「非ODA枠の他国軍支援について」「『我が国の立場と相容れない、又は我が国に関する事実誤認に基づく記述についての情報提供』について」という2件が、ODA政策協議会の実施要綱にある「議題は、原則として外務省が関わるODA政策」というところに該当しないという見解が外務省のほうから示されて、議題としては取り扱われなかったということがありました。この「非ODA枠の他国軍支援」、その後「OSA」という名前がついたのですけれども、これについては、その時の議題名と内容を変更して協議会で扱うことができましたが、いずれにしろこういったことがありました。

従来、実施要綱にある「原則として外務省が関わるODA政策」という条項は、相当柔軟に幅広く解釈されてきたと思います。ですから、例えばサミットに関することとか、市民と外務省との様々な対話に関することとか、幅広い議論を、直接的なODAとの関連性という意味では、それほどではないかもしれないけれども、幅広くそういった課題を扱ってきたのが政策協議会だと思いますので、それでこそ政策協議会が目指すアカウンタビリティの向上、市民と外務省の対話という目的に沿っていると思いますので、ぜひその辺は、今後とも、その趣旨を踏まえて捉えてよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、3番目に書きましたのは「議事録の意義に関する再確認」ということで、第1回目の政策協議会の議事録の作成において、NGO側コーディネーターと外務省との間で交渉を要する案件というのがあったのですけれども、この逐語の議事録をつくるということは、このODA政策協議会の意義を担保する非常に重要なことだと思います。ですから、協議会で話されたことをそのまま残すということで透明性が確保されるので、今後も議事録の正確性、再現性の確保に、これは双方がお互いに努めるようにしていきたいと思います。

以上が2022年度の振り返りになります。

2023年度の重点方針ですけれども、3点挙げております。

1つ目が「改定された開発協力大綱の実施フォローについて」ということで、大綱に示された基本的な考え方・重点政策と、実際の外務省の予算とかODA政策との整合性。それから、協力大綱での実施原則、それがきちんと遵守といますか、されているかの確認。

2つ目は「ODA開発協力に係る政策・方針およびODA予算について」ということで、これは先ほども少し申し上げましたように、政策と毎年のODA予算についてのフォローアップといったようなことを行っていきたいということです。

その他、もちろん、開発協力に関する政策枠組みの在り方、動向、それから、新しいOSA（政府安全保障能力強化支援）については、これがODAに与える影響についても、しっかりフォローしていきたいと考えております。

3点目ですけれども「運営及び協議のさらなる充実」ということで、実施要綱の趣旨目的に立ち返って、それを具現化する運営協議を心がけたいと思っております。

先ほど言ったことにも関連しますけれども、その透明性です。公開性、実効性を備えた運営協議の在り方を追求していきたいと。さらに、より多くのNGO、とりわけ、比較的アドボカシーの経験は少ないけれども、様々な問題意識を持つNGOの皆さんにも参加しやすいような運営、サポートを心がけていきたいと思っております。

2023年度の運営体制ですけれども、前期からは棚田さんが退任されて、新たに若林さんが加わったという形で、それ以外は全員が留任して体制を組んでおります。ここにあるようなメンバー、6名のコーディネーターと事務局の体制で行っていきます。よろしく願いいたします。

私からは以上になります。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

今井さん、どうもありがとうございました。

それでは、外務省側からコメントをお願いできますでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

今井様、どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、今の御説明、御報告に対しまして、日下部国際協力局審議官/NGO担当大使のほうから御発言いただきます。日下部審議官、お願いいたします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

ODA政策協議会の振り返りと今年度のNGO側の重点方針について御説明をいただいたところでございまして、大変ありがとうございます。

御説明いただきましたように、コロナ禍で開催回数が減っていたわけですが、昨年度は従来の3回の開催に戻りまして、また、名古屋では対面を取り入れたハイブリッド開催もできて、私も出席しましたけれども、3時間を超える協議を行うなど充実した議論ができたのではないかと考えております。今年度、7月28日に既に第1回目の協議会がハイブリッド形式で開催されましたけれども、従来の形に今年度から戻ったと言えるのではないかなと考えております。

ODA政策協議会は、NGOの皆様とともによりよいODAの在り方を考える貴重な意見交換の場と考えております。外務省としては、引き続き、外務省、NGOの双方が合意したODA政策協議会実施要領に基づいて、外務省が関わるODA施策について、NGOの皆様と意見・情報交換を行う場としてODA政策協議会を盛り上げていきたいと考えております。

内容によっては双方に意見の相違があるのは当然だと思います。意見交換を行うことでお互いの理解を深めるということにもなりますし、結果としてよいアイデアや解決の糸口を見出すことにつながると考えております。既に第2回の協議会の日程調整が始まったと聞いておりますけれども、また、協議会の場で意見交換させていただくことを楽しみにしております。

以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

それでは、熱田様、いかがでしょうか。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

NGO側、意見はございますでしょうか。

今井さん、よろしいでしょうか。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC） 代表理事）

日下部さん、ありがとうございました。

今後も、もちろん意見の相違があるというお話でしたけれども、実施要綱の確認も含めて、協議、話し合いをしていきたいと思っております。

私からは大丈夫です。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

どうもありがとうございました。

他はございませんでしょうか。

日下部審議官、コメントをありがとうございました。

それでは、以上でNGO側の意見は終了させていただきます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題3「G7広島サミットにおける政府と市民社会の連携に関する成果と課題」のほうに移らせていただきます。こちらを熱田様のほうからお願いできますでしょうか。

●**熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）**

ありがとうございます。

こちらはNGO側からの議題提案になります。議題提案は、G7の市民社会コアリション2023幹事・事務局で、国際協力NGOセンターシニアアドボカシーオフィサーの堀内さんから、この3番目の議題に関して説明をしていただきます。よろしくお願いたします。

●**堀内（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター シニアアドボカシーオフィサー）**

御紹介、ありがとうございます。G7市民社会コアリション2023幹事・共同事務局を務めます堀内と申します。所属は国際協力NGOセンターです。

今、議題提案書を画面共有しておりますが、御覧になれますでしょうか。本議題の提案の背景としては、今年、日本政府が議長を務めたG7広島サミット関連会合で、市民社会も含む様々な社会のステークホルダーがエンゲージメントグループの一つとして政策提言を行ってまいりました。G7サミットというのは、ここに書いてあるとおり「法の支配に基づく国際秩序の堅持」とか「グローバル・サウスへの関与の強化」といった2つの視点を軸に様々な課題、地域情勢とか核軍縮、経済強靱性・経済安保、気候・エネルギー、食料、保健、開発等、市民社会としての関心の高い分野が議論されて、ODAもその具体的な方策として議論がされております。

市民社会は公式エンゲージメントグループの一員としてサミットへの関与をするに当たって、NGO・外務省定期協議会においても議論をしてまいりました。先ほど吉川政務官からも御発言いただいたとおり、外務省から様々な支援、また、連携をすることによって、一定程度の成果を達成することができた一方で、7年前から振り返って改善できたものもあれば、まだ課題が残るということで、今回の全体会議について議題を提案するという趣旨です。

この後、議題、論点を詳しく別の資料で御紹介しますが、本日はG7サミットに向けた市民社会の活動概要紹介と、連携の事例紹介及び課題について私から発表いたします。

今、もう一つの資料を共有いたします。こちらが議題提案書の詳細です。

「背景」「総論」「連携の成果」等はこちらの資料に記載しておりますので、省かせていただきます。

まず「連携の成果」としましては、私が所属しておりますG7市民社会コアリション2023が、日本のC7の事務局として、今年4月にC7サミットを外務省の協力の下、開催することができました。その前日には、C7代表団が岸田総理を訪問し、C7による政策提言書を手交することができました。また、C7サミット自体も、山田賢司外務副大臣に出席いただき、また、本日登壇されています日下部審議官をはじめとする様々な政府関係者の方にも御登壇いただきまして、中村和彦サブシェルパ、あと、財務省から三村国際局長にも御登壇いた

だきまして、幅広い分野において政府と市民社会の意見交換をすることができました。

また、5月に開催された首脳会合におきましても、NGOが活動する拠点として「NGOスペース」を設置していただきまして、記者会見、ワークショップ、映画上映等の様々な活動を行うことができました。

また、その記者会見の結果、地元のメディアをはじめとして様々なメディアに市民社会からの提言、そして、発言内容というのが掲載されました。現在御覧いただいているのが、C7政策提言書を岸田総理に手交するC7代表団の写真でございます。

ここからは「課題」なのですがすけれども、6点に絞ってお話できればと思います。

まず、総論として、そもそもサミット開催に当たって、今年のサミットは5月19日から21日まで開催されましたが、例年、G7サミットの首脳会合というのは6月中旬から下旬に開催されるということになっております。そのため、日本の場合は1か月ほど早く開催されるということで、したがって、政府側もエンゲージメントグループ側も準備をする時間がかなり限られていたということがございます。つまり、政府とエンゲージメントグループの対話の機会というのがなかなか確保できなかつたり、そもそも議題を詰めるということも、時間が短かっただけではないかと推測をしますので、次回の日本開催の際は、ぜひ準備期間を十分確保した日程を検討いただくといいかなと思っております。

また、あわせて、サミットの主要議題についても、昨年度のODA政策協議会で議題提案をしてお尋ねしたところ、このような議題を考えているという発表があったのですがすけれども、それまでは、G7広島サミットの公式サイトにも掲載されておらず、その2か月前においてもなかなか議題が出なかったということで、エンゲージメントグループとしても、政策提言をするに当たって、そういった大元となる議題というのが発表されないということでは非常に困難だったと思っております。参考までに、昨年議長を務めたドイツ政府は、1月下旬には主要議題を発表しておりましたので、それに向けてC7としても政策提言書をつくるということができました。

また、あわせて、G7広島サミットの公式ロゴについても、ユニバーサルデザインを考慮するようにと提言していたり、エンゲージメントグループが使えるようにということ要望しておりましたが、結果として、発表されたものを他のエンゲージメントグループが使うということもできなかったということで、これについても、他の議長国がエンゲージメントグループの一体感を示しているということもあつてか、同じようなロゴを使えるということができておりましたので、それに倣って、今後のロゴの選定についても留意いただければと思っております。

2点目、エンゲージメントグループの位置づけについてなのですがすけれども、このエンゲージメントグループというのは、もともとG20サミットにおいて、2013年以降確立されてきたシステムであります。幅広いステークホルダーがサミットに対して意見を出したり、政策提言を行うことで、よりよい議題を実現するというものが大元なのですがすけれども、日本においては、2019年のG20大阪サミットの際にC20というのが開催されました。その後、2021

年には、イギリス政府が議長国を務めたG7サミットにおいて、G7においてもエンゲージメントグループを設置するということがようやく公式なものになりまして、2022年のドイツでも同じように実施されました。それらの基礎に立って、今年の日本文政府の議長国期間においてもエンゲージメントグループとの対話というのが行われたわけなのですけれども、ただし、現在のG7広島サミットのウェブサイトにも、エンゲージメントグループの紹介がなく、また、首脳宣言においても、エンゲージメントグループは一体何であるかという説明が全くないために、なかなか一般の方々に、特にメディアの方々がエンゲージメントグループを必ずしも十分に把握していないという事態が発生してまいりました。

そこで、ぜひ、エンゲージメントグループとはどういうものであり、また、その存在意義についても、議長国を務める日本文政府から、メディアに対する情報提供というのを行っていただけないかということは大変ありがたいかなと思います。

3点目「C7政策提言者の手交について」なのですけれども、先ほど申し上げたとおり、C7サミット代表団が首相官邸を訪問し、直接総理に対して手交できたということは大変よかったと思いますし、これを実現するために、民間援助連携室の皆様をはじめとして、各方面、政府内で様々な調整をいただいたことに感謝申し上げます。

一方、そもそも我々としては、C7サミット、エンゲージメントグループのサミットに議長が出席をし、そのエンゲージメントグループと対話を行うということが、去年のドイツ政府の事例を見ても、そのことが踏襲されるのかなと思っておりましたが、今回、これがスケジュール等の都合で実現できなかったということでした。しかし、B7サミットには岸田総理は登壇されております。また、Y7サミットにはビデオメッセージを寄せるということで、その他のサミットには欠席をしたということで、その代わりに首相官邸を訪問するということがあったのですが、本来、このようなエンゲージメントグループに異なる対応というのは望ましくないと思いますので、こちらについても、次回開催時は、ぜひ改善を要望できればと思っております。

4点目「C7サミットの開催準備および実施について」なのですけれども、こちらもC7サミットの2日間の国際会議を開催するに当たり、民間援助連携室の皆様をはじめ多大な御支援をいただきました。特に、C7の運営メンバー、運営委員とかワーキンググループのコーディネーターの方々の交通費、滞在費、C7サミットの会場費として日本語、英語の同日通訳、オンライン配信に至るまで、外務省から全面的に支援をいただきまして、大規模な国際会議を実施することができました。それについても改めて感謝申し上げます。

一方、そもそもG7首脳会合が5月に開催され、その1か月ほど前にC7サミットを開催するということが、ちょうど日本で言う年度終わりと年度始まりにぶつかるということもありまして、予算の柔軟な執行というのが難しかったかなと思います。それもあって会場がなかなか決まらなかったり、ロジ面で非常に大きな課題が発生したということもありますので、これもサミット開催時期ということが関係するかなと思いますが、十分な時間を持った上で準備に当たれば良いかなと思いますので、これを次回開催の学びとして、次回開催に反映

できればと思っております。

5番目、5月の首脳会合における国際メディアセンターに関してなのですが、このサミット取材のために世界中からメディアが集まる取材拠点ですが、こちらに、例年、市民社会を含むエンゲージメントグループがアクセスを認められているわけなのです。これはサミットを報道するメディアが、政府側だけではなく市民社会を含むエンゲージメントグループの意見、政策提言というのを聞いて、それを報道に反映させるという目的から実施されておまして、当然、IMCにおいてエンゲージメントグループの活動というのは過去認められてきたわけです。この年についても、市民社会からの要望を民間援助連携室の皆さんと協議した結果、パスを発行していただくことができました。これについても感謝申し上げます。

一方で、IMCの中においてエンゲージメントグループの扱いというのが大きな課題があったかと認識しております。そもそもメディア関係者がいる前で記者会見を行ったり、記者に対するブリーフィング、資料の配付というのが自由に行われるべきと思って、そのように要望してきましたけれども、記者会見場はスペースの関係から設置ができず、また、エンゲージメントグループの資料についても、一旦、外務省側の確認があった上で資料を配付、設置できるというシステムになっておりました。こちらについても、エンゲージメントグループからの迅速な情報発信という面では、非常に大きな困難が伴ったかなと思っております。

また、サミットの初日の夕刻以降、NGOを含めエンゲージメントグループの資料を設置するホワイトボードと机が予告なく撤去されるという事態が発生いたしまして、その時も、その理由についても通知されず、サミットの終盤になってようやく説明があったということもありました。これについては、エンゲージメントグループの活動というのは3日間を通じてしておりましたので、そちらがメディアに対してなかなか情報提供できなかったということになりますので、これについても、ぜひ経緯等を明らかにし、かつ、7年後、もしくは今後のサミットを主催する際には、ぜひ改善していただきたいと思っております。

最後、NGOスペースについて、こちらも、残念ながらメディアセンターの中に記者会見場が設けられなかったということで近隣施設を借りていただきまして、50を超える記者会見を実施することができました。そちらについては大変ありがたいと思っておりますし、多くのメディアの方に情報を入手していただいて行動していただきました。

しかし、こちらのスペースは、たまたまですけれども、ユニバーサルアクセスという面では不十分ということだったので、今後、同じような事態に陥らないためにも、ぜひ、メディアセンターの中に記者会見場を設置し、エンゲージメントグループによる政策提言、メディアへの発信ということを確保していただければと思っています。

私からは以上です。御清聴、ありがとうございました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

堀内さん、どうもありがとうございました。

それでは、外務省側からコメントをお願いいたします。

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

ありがとうございます。

今、堀内様のほうからいただいた御説明、御報告に対しましては、経済局政策課の滝首席事務官から御説明いただきますが、日下部審議官がここで退室しなければいけないので、一言だけ日下部審議官からいただいた後に、滝首席のほうから御説明いただきます。

**○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）**

4月に東京で開催されましたC7サミットには、人道支援に関する分科会に私も出席しました。また、4月に広島で開催されました「みんなの市民社会サミット2023」にも参加させていただきました。参加されたNGOの皆様のお話をお伺いしまして、改めて、日本のNGOが多種多様なイシューに関して関心を持たれて、よりよい世界の実現に向けていろいろな活動をされていること肌で感じた次第であります。

私も、NGO担当大使に1年ちょっと前に着任しまして、いろいろなこうした定期協議会の場も含めて皆様と意見交換をさせてもらいましたけれども、やはり意見交換をすることによっていろいろ分かってくることも多いし、フォーマル、インフォーマル、いろいろな場で意見交換させていただきましたけれども、その中でいいアイデアが生み出されてうちの中で検討しているというものもいろいろございます。引き続き、こうした場において議論を活発に行って、我々が抱えている課題解決に向けて、互いに協力して尽力できれば幸いです。

すみません。ちょっと急用ができてこの後出なくてはいけなくなりましたので。以上です。

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

日下部審議官、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、滝首席から御説明いただきます。よろしく申し上げます。

**○滝（外務省 経済局 政策課 首席事務官）**

私、外務省経済局政策課及びG7広島サミット事務局の首席をさせていただいております滝と申します。このたびは御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それで、C7の皆様が、G7広島サミットに今回関わっていただくことによって、市民社会との対話というものも、G7のサミットの中で組み込むことができたということで、皆様の御協力に感謝申し上げます。また、その過程において、様々な形で、日程の都合上とか、あとは設備の問題、さらには当日の不測の事態、そういったことによって皆様にも御迷惑をおかけした部分があったと報告を受けておりまして、その点、率直におわび申し上げたいと思います。大変失礼いたしました。

その上で、今回、皆様にこういった形で、今後、7年後になるかと思いますが、次回の日本におけるG7サミットに向けて、建設的な提言をこれまでの経緯とか実績等を踏まえて出していただいたと考えてございます。そういった観点から、いただいた話につきま

しては、関係者にも共有させていただくとともに、しっかりと引き継いでいきたいと考えておりますので、引き続きの御協力等をお願いできればと思います。このたびは本当にありがとうございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

滝首席、どうもありがとうございます。

それでは、熱田様、外務省側からもう二人、この関係で御発言させていただければと思うのですが、そちらを先にさせていただいてもよろしいでしょうか。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

お願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、国際協力局開発協力企画室の鈴木首席事務官から、G7広島進捗報告書に関して簡単に御報告させていただきますので、鈴木首席、よろしく申し上げます。

○鈴木（外務省 国際協力局 開発協力企画室 首席事務官）

皆様、初めてお目にかかります。開発協力企画室の鈴木と申します。よろしくお願いたします。

本日は、サミットの際に発出しました広島進捗報告書というものについて、簡単に御紹介させていただきたいと思っております。こちらは外務省のホームページにも掲載しているので、そちらの要約（仮訳）を画面で御覧いただきながらと思っております。

そもそも、この報告書は何かといいますと、G7の首脳による開発関連のコミットメントが今どうなっているのかということや、毎年報告書にまとめるということになっておりまして、それを今年もまとめたというものでございます。こういう取組をすることによって、国際社会にG7の取組の理解を広めていくということや、説明責任の維持というものに努めております。

次に、実際にこの報告書の内容について簡単に御紹介いたします。

まず、今回、G7日本議長国の下で、テーマとしましては、ロシアによるウクライナ侵略のグローバルな影響というものを取り上げまして、その報告書は5月20日に公表してございます。

中の各チャプターについてですけれども、まず、第1章では、ロシアのウクライナ侵略の影響がどういうことがあったのかということや、今回の報告書の中でテーマとして取り上げております食料安全保障及び栄養、難民・移民支援といったコミットメントの内容を紹介しております。

次の第2章ですけれども、こちらは食料安全保障及び栄養をテーマに取り上げております。

その次の第3章では、難民・移民支援を取り上げております。

こちらの第2章及び第3章につきましては、それぞれにおいて世界的な動向を述べるとともに、関連するコミットメントの進捗やG7各国の取組を紹介させていただいております。

また、こちらの報告書の中では、各国の具体的な支援事例も紹介しておりまして、日本からはウクライナ産の小麦を活用したソマリア食糧支援、ユニセフ・UNHCR等の国際機関を通じたウクライナの避難民支援なども紹介しております。

第4章、こちらについては結論のチャプターとなりまして、最後、これらの課題に対するG7の取組や多額の投資や貢献などについて示しつつも、G7は食料安全保障と栄養に対する影響、特に最も脆弱な状況にある人々が受ける影響への対応や、母国から避難を強いられた人々への支援を継続していくと締めくくっております。

こちらの報告書の全文は、外務省の広島サミットのウェブサイトに掲載しておりますので、お時間がありましたら御覧いただければと思っております。

簡潔ではございますけれども以上です。

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

鈴木首席、どうもありがとうございました。

続きまして、民間援助連携室の松田室長から、C7との連携に関して一言御発言させていただきます。松田室長、よろしく願います。

**○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）**

民間援助連携室の松田です。いつもNGOの皆様、大変お世話になっております。

本日はオンラインという形ではありますが、お忙しい中、お時間をいただきまして、また、このように多くのNGOの皆様に御参加いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。本日も有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、最後まで御協力いただければと思います。

実際の広島サミットに関して、堀内さん、御説明をありがとうございました。G7広島サミットに際しましては、堀内さんの御説明にもありましたように、市民社会としての議題提案の策定、そして、岸田総理への提言書手交、C7サミット、それから「みんなの市民社会サミット2023」、G7広島サミット期間中のNGOスペースにおける活動等、様々な活動が行われてまいりましたが、外務省としても市民社会側の様々な活動を側面支援させていただきました。今日、NGOの皆様から示された課題につきましては、民連室としても、次回G7サミットに向けましてしっかりと引き継いでいきたいと思っております。

今回のC7の活動、これをきっかけに外務省と市民社会の連携もさらに深まったと私も感じております。これを糧にNGOの皆様との連携強化にさらに努めてまいりたいと思っておりますので、NGOの皆様の引き続きの御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

私からは、簡単ですが一言、G7サミットについて発言させていただきました。ありがとうございました。

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

松田室長、どうもありがとうございました。

以上、外務省側からの説明、報告ということになります。熱田様、お願いいたします。

**●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）**

外務省の皆さん、御説明、コメント等をどうもありがとうございました。

それでは、こちらを受けまして、NGO側のほうから御意見がある方いらっしゃいましたら挙手いただけたらと思うのですが、ありますでしょうか。

日本ウイグル協会のサウトさんでしょうか。お願いいたします。

●サウトモハメド（特定非営利活動法人 日本ウイグル協会 副会長）

日本ウイグル協会の副会長のサウトモハメドと申します。

日本ウイグル協会は、日本を中心にウイグルの人権活動などを行っているNGO団体です。今回、C7市民社会コアリションと緊密に連携して、いろいろ活動を行いました。

4月に東京におけるC7サミットに参加し、同じ4月に広島で開催された「みんなの市民サミット2023」にも参加しました。更に、5月には、G7広島サミットの期間中に、メンバーたちと一緒に広島現地に行って、いろいろ活動をしました。

広島での活動は、主に、広島市青少年センターに設置されたNGOスペースと国際メディアセンターでいろいろ活動を行い、ウイグル問題を含む中国の人権問題を訴える活動を行いました。NGOスペースで記者会見や市民集会、また、被爆地である広島で、同じく被爆者であるウイグル人の地域で、被爆に関するドキュメンタリー映画の上映など、約20のイベントができました。これも皆さんの御協力のお陰と感謝申し上げます。

この一連の活動の成果としては、首脳コミュニケの中にウイグルの問題を含む中国の人権問題が取り上げられたこと、また、いろいろな日本国内の市民団体と横の連携、交流ができたこと、私たちもとてもうれしく思っています。

しかし、このG7サミット期間中に、国内外のたくさんのメディアが広島に集まっていますが、私たちの活動はメディアにうまくアピールすることはできなかったと思います。なぜかというと、NGOスペースの活動に関する掲示やお知らせなどもなくて、ほとんどの記者は、私たちがIMC（国際メディアセンター）の近くで活動していることを知らなかったと思います。今後、もしこのような活動があれば、NGOの活動も記者に何らかの形で伝えられることを検討していただければありがたいと思います。

私から以上です。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

サウトさん、どうもありがとうございました。

本件に関しまして、外務省側からコメントをいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、滝首席からお答えいたします。

○滝（外務省 経済局 政策課 首席事務官）

よろしいでしょうか。滝でございます。

いただいたコメントにつきましては、関係する部局にも共有をさせていただきます。

それで、今回は、いろいろと手続の関係で、報告書のほうにも書いていただいているか

と思うのですけれども、もともと手続をする過程で、我々のほうで目にしていない資料というものが大変残念ながらIMCのNGOの資料を置くスペースに置かれてしまっていたということが発端で、そういったボードが撤去されてしまうということが起きてしまったと。今後、ここも、御指摘があったように、その理由について説明がなかったという事務的な手続については本当に率直におわびしたいと思うのですけれども、ここは、我々も首脳的安全とか、様々なことを考えた上で動いていく必要性がございますので、どうしても制限があったりする箇所はあるかと思えます。

そういった中で大変不幸な出来事として告知ができなかったり周知ができなかったということにつながってしまったというのは本当に残念だったと思えますし、そういったことが次回のサミットでは起きないように、我々としても今回の反省を踏まえて、どういうことができるかというのを引き継いでいきたいと思えます。

以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

滝首席、どうもありがとうございました。

それでは、時間も押しておりますので、次の議題のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

今、佐久間さんという方が手を挙げられたのですが、佐久間さん、よろしいですか。一言おっしゃりたいですか。簡潔にお願いできますか。

●佐久間（チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie-chapter）

Students for a Free Tibet Japan Mie-chapter、佐久間です。

先ほどの話とも関連するのですが、一応、G7で私も活動させていただきましたが、オフィシャル・エンゲージメントグループは公式行事なのですよね。私は、最後のコメントとかまで含めて、声明を出した後のコメントとかも含めて全部公式だから、G7の本体と全部成果を共有するものだと思っておる次第なのですが、何かそこがちょっと微妙かなと思ひまして、その辺の認識だけお教えいただければと思ひます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

外務省のほうから御回答いただくことは可能でしょうか。お願いいたします。

○滝（外務省 経済局 政策課 首席事務官）

滝です。

質問の御趣旨がうまく理解できているか分からないのですけれども、今回、G7サミットを市民団体の皆様が開いていただいて、その結果として、政策提言書というものを公式に岸田総理に手交いただいたと理解しております。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

佐久間さん、よろしいですか。一応、外務省側からは公式ということでの認識で、こち

ら、NGO側は認識させていただくということによろしいでしょうか。

○滝（外務省 経済局 政策課 首席事務官）

大丈夫です。

●佐久間（チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie-chapter）

取りあえず分かりました。ありがとうございます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

また、この件はまとめて、NGO側から改めてという部分も必要かなと思いますので、後ほど、またNGO側で相談できたらと思います。

ハイムさん、この時間が押しておりますので、次回、お願いいたします。

それでは、工藤様にマイクをお渡しさせていただきます。ありがとうございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、続きまして、次の議題、4の「今年度の開発協力の取組みについて」のほうに移りたいと思います。こちらもNGO側様のほうからの御提案ということで、御説明をよろしくをお願いします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

「今年度の開発協力の取組について」ということで、外務省側からの御説明をいただけるということ聞いておりましたけれども。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

では、私、一言、最初にお話し申し上げます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

申し訳ございません。よろしくをお願いします。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

関西NGO協議会の理事をしております岡島です。

この議案に関しましては、まず、7月28日だったと思いますが、第1回ODA政策協議会で、政策課の首席事務官から、2023年度、今年度のODA予算の概要と、2024年度の概算要求の概要について御説明をいただいたところであります。

通常は全体会議が6月、第1回ODA政策協議会が7月となっておりますが、今年は逆転をしております。また、今回の全体会議におきましても、参加者、一部重複はしておりますが、違う方もいらっしゃいますし、改めまして2023年度のODA予算の概要説明と、2024年度の概算要求の説明を外務省側からいただきたいと思います。

なお、7月末に行われました第1回ODA政策協議会では、NGO側からは、例えば、今回、概算要求は大綱改定後、初の概算要求のようなこともございまして、例えばGNI比0.7%というようなことで、ODA予算の量がどのように変わるかとか、あるいは質で、新しい時代における人間の安全保障が大綱で書かれていたということもありまして、そういったものが社会開発予算にどのような影響を与えるかといったようなお尋ねを申し上げたり、あるいは、

オファー型支援ということも大綱に書かれておりましたけれども、それについて御質問して、具体的にどういう形で議論されているのかということを外務省から御説明いただきました。

あとは、インドナーレフジーコスト（In-donor refugee cost）という、先進国内にいる難民の方への支援経費がODA予算にカウントされるというのですけれども、これに関して、ぜひ今後は、総合外交政策局なども含めて御議論いただいて、こういった全体会議とか、あるいはODA政策協議会で結果を御開示いただきたいというインプットを行ったという経緯がございます。改めて御説明いただいて、少しでも深掘りできるような、NGO側からの御質問やコメントができればと。どうぞよろしくお願いいたします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

岡島さん、ありがとうございました。

外務省側にお願いできますでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

岡島さん、どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明、御質問に対しまして、外務省側から、国際協力局政策課の上田課長から御説明をさせていただきます。上田課長、よろしくお願いいたします。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

皆さん、こんにちは。私、外務省国際協力局の政策課長を務めております上田と申します。皆様方には大変いつもお世話になっております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、私のほうからは、先ほどお話がございましたとおり、先月末、私の課の柴田首席事務官のほうから、一度、令和5年度の予算については御説明申し上げたと思っておりますけれども、若干重複があるかと思っておりますが、時間も押しているようですので、簡単に御説明させていただいた上で、令和6年度、次の概算要求、これはまだ8月末が概算要求の締切りということなので、今、実は財務省にどういったラインで出していくのかと、省内でいろいろ検討を続けているところなので、最終的なものは8月末に固まってくるわけですが、今の検討状況を、できる範囲で御説明を申し上げたいと思っております。

まず、令和5年度、今年度、まさに執行を始めて三、四か月たっている予算の概要について御説明を申し上げます。資料を事前にお配りしているかと。こちらの資料です。1ページめくっていただいたところ、こちらのページを中心に御説明を申し上げられればと思います。

全体としては、この左側の棒グラフが2つ立っておりますが、こちらを中心に御覧になっていただければと思うのですが、令和4年度の当初予算、その前の年の当初予算と今年度の当初予算というものを比較するような形で書いてございまして、全体で言いますと、無償資金協力、JICAの運営費交付金、これは技術協力に関わるものですが、それぞれ増額となっております。任意拠出金のところがマイナス156億円ということで減ってしまっている

のが気になると思いますが、これは、実は上のほうに補正予算というものが灰色で2673億円と書いてございますが、その中にかなり措置をされて、ほぼ相殺されております。それ以外にも、ある一定の保健関連の拠出については、より厚労省さんに分担していただくことになったということです、オールジャパンとしては、ほぼ同じ力を維持できたということでございます。

もちろん、御案内のとおり為替の状況が今大変厳しい状況で、円安の状況でございますので、外貨で考えた場合ということでいきますと、実は我々も100%満足できるような額ではないということは申し上げないといけないと思いますが、少なくとも、現下においては例年より少し多い額を確保できたということでございます。これが当初予算の全体像でございます。

それから、補正予算について、上を御覧になっていただきますと、灰色の部分、2673億円で、括弧で1209億円と書いてございます。これは、先ほど申し上げたとおり、去年は大変残念なことにウクライナ侵略とか、ウクライナに端を発して影響を受けた国々がたくさんあったわけです。エネルギー危機あるいは食糧危機に、中東アフリカの国々を中心に影響を受けまして、人道ニーズが多発したということもございまして、補正予算を、ここはしっかりつけて我々にやらせてくれということで、財務省等とも折衝いたしまして、この大きな額を確保することができたということでございます。

ちなみに、この2673億円のうち、いわゆるODAの額というのは2482億円ということでございます。したがって、当初予算と補正予算、一体として考えた場合、これは6900億円超ということで、外務省のODA予算としては、実は過去最高額ということになっております。

そのいただいた金額の中で、何を今、NGOの皆様方とも連携をさせていただきながら行っているかということについては、今、御覧になっていただいている紙の右側に4つの柱というものを示させていただいております、こういった点を中心に、特にODAについては柱1あるいは柱3、こういったところを中心に一生懸命執行させていただいているところでございます。

ここにございますとおり「『自由で開かれたインド太平洋』の実現」「ウクライナ及び影響を受ける国への支援強化」。「複雑さを増す安全保障・経済環境への対処」、こちらはODAというよりは別ですね。「『法の支配』に基づく国際秩序の維持・拡大」に向けた支援というのが柱1にございますし、柱3には「国際社会における感染症対策の主導」とか「地球規模課題への対応/SDGsの達成に向けた取組」というものが書いてございます。各論に入ると時間もなくなってしまうので避けさせていただきます。まさに国際社会、いろいろな新しい開発協力大綱の中にも書いてございますけれども、複合的な危機の中で、ODAあるいは開発協力全体が果たすべき役割というのは非常に大きくなってきているということでございますので、質、量、双方をきちんと確保できるように引き続き頑張っていく、その意味では、確保できた予算としては、満足とは申しませんがいい額をいただいたので、これをしっかりと意味のある執行をしていくということが、今年全体の課題だと思っております。

続きまして、令和6年度の概算要求に関してでございます。

先ほど申し上げたとおり、財務省にどんなものを出すかというのは、今、最終調整中でございますけれども、一言で申し上げますと、総論としては、NGO関連予算を含めて全体としての増額を今年も頑張っけて目指していきたいということでございます。

それから、今御覧になっていただいている右側の柱の4本の部分については、基本的には要素は一緒だろうと思っておりますけれども、今年SDGsサミットも9月に予定されていますし、SDGsの進展が遅れている中で、SDGsの達成に向けた取組というのはさらに加速化していくということが大事だろうと思っておりますし、国際秩序の動揺というものもある中で、法の支配に基づく国際秩序の維持とか強化に向けた協力というのも強化していく必要があるだろうと思っております。

例えばウクライナについても、周辺国を含めて、今後、援助のニーズというのは引き続き大きいと考えますし、保健分野で申し上げますと、将来のパンデミックに向けてどういったアドレスをしていく必要があるか。気候変動の問題、保健の問題に戻りますけれどもグローバルファンド、あるいは、新しい大綱の下で、先ほど御指摘もありました民間資金動員型のODAも含むオファー型協力を積極的に進めていくということも、新たな予算、すなわち、大綱が改定されて、最初の予算においても実現していくべく、冒頭申し上げたとおり、ODA予算の増額に向けて頑張っけていきたいと思っております。

冒頭、私からの説明は以上でございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

上田課長、どうもありがとうございました。

それでは、熱田様、いかがでしょうか。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

御説明をどうもありがとうございました。

それでは、NGO側からの意見ということで、今、シャンティの山本様から手が挙がっております。山本さんのほうから御質問、また、御意見をお願いいたします。

●山本（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 事務局長）

ありがとうございます。シャンティの山本です。

一点お伺いしたいのですが、先日のNGO政策協議会でも議論に上がったということで、先ほど岡島さんのほうからもポイントが共有されていましたが、国内の難民の保護費、インドナーレフェジーコストの議論について、改めてこの場でも御意見を伺いたしたいと思います。御存じのとおり、ここ数年間の国際情勢の不安で、国内でも難民認定者が増えておりまして、積極的な政治姿勢については歓迎すべきものだと考えております。

他方、そもそも日本ででの生活を想定しなかった難民の方々が、日本で生活を安定していく上での課題も多々挙がっておりまして、現状では支援がなかなか行き届いていないということも耳にしています。これまでもNGO側で支援案を取りまとめるなどの動きというものもあるのですが、国内の難民支援に関してのインドナーレフェジーコストを含めて、

外務省のほうで改めて考えをお聞かせいただきたいのと、あと、ODA政策協議会でも、NGOと連携協議が必要ということが出ていたということですが、受入れの形について、NGOと外務省で具体的にどのように協議を進めていくことができるのかお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

山本様、どうもありがとうございました。

ただいまの2点に関しまして、外務省のほうから御回答をいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

ありがとうございます。

この過去1年間見てみても、特にヨーロッパの国において、自国にウクライナ関連の避難民を受け入れて、その予算、そこでされた支援というのがODAにカウントされるということで、世の中、そういう流れが大きくあるなどというのは我々も認識しているところでございます。翻って、日本についても、外務省だけではなくて関係省庁の協議の下で受け入れたウクライナからの方々の支援をどうするかというのは、別途、仕組みの中でもって外務省も入らせていただいた上で検討されていると理解をしております。

どういった予算をODAにして外務省でというような話にするという問題意識なのか、問題意識がどの辺にあるのかということは、私もなかなか理解できていない中での発言ということになりますけれども、いずれも重要なトピックだろうとは思いますが、いずれについても、しっかりとした予算を確保しながら、政府全体あるいは関係する皆様方との協力の下で進めていくべき問題だろうと思っております。

以上です。

●山本（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 事務局長）

ありがとうございます。

ぜひウクライナだけではなくて、アフガニスタンなど、他からの難民の方々も日本にいらっしゃいますので、そういった方が日本に来て新しい生活を再建していく、取り残されないようにということで、ぜひ、NGOと外務省との継続的な連携協議、また、他の機関とも連携して協議をしていきたいと希望しておりますので、ぜひ、今後の議題に載せていただければと思います。ありがとうございます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

どうもありがとうございました。

イスラエル・ハイムさんから手が挙がっております。時間が押しておりますので、簡潔でお願いできますでしょうか。

●イスラエル・ハイム（マイノリテック ファシリテーター）

ARCとマイノリテックという団体のハイムと申します。トランス男性になります。

かなり予算を確保されて御苦労されたのではないかなと思うのですが、予算確保

の理解を得る上で、例えば、安全保障とか国際協力とか、あまり専門性のない外部からの、例えばオファー型の支援とかをするように促されてしまうとか、そういったことはあったりするのかどうかというのが気になりまして、いろいろ御苦勞されたのではないかと思うのですけれども、あまりにも話しづらいことでしたら結構です。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

外務省の方、お願いします。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

御質問、ありがとうございます。

ODAについては、今年については、ウクライナ、物価高、円安、人道危機、気候変動をはじめとするSDGsの進展の遅れ、あるいは、日本の強みを生かしたいろいろな支援など、様々な側面が予算にひもづいた形であるのだろうと思います。それぞれの関係の方々がかいておられる中で、どういった形の、日本全体として、政府の動きを形づくり、民間の方々の動きを我々としてサポートできるかということで、それぞれの項目についていろいろ議論をさせていただいて、関係する国会議員の方もたくさんいらっしゃったりする中で、最初から目指していただくというわけではないのですけれども、結果としてこういった予算ということになったということでございます。

もちろん、ウクライナ侵略を端とするいろいろな世界中での不幸な出来事というのは、大変憂うべき話ではありますが、こういった状況であるからこそ、我々G7議長国でもある日本が、オールジャパンとしてどんな貢献ができるかという観点で様々な理解を得つつ、こういう予算形態になっているということで御理解を賜ればと思います。

●イスラエル・ハイム（マイノリテック ファシリテーター）

お疲れさまです。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

他、NGO側からはよろしいでしょうか。

時間も押しておりますので、工藤様のほうにマイクをお渡ししたいと思います。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、本日の最後の議題になりますけれども「開発協力大綱改定について」ということで、こちらもODA政策協議会NGO側コーディネーターからの御説明をまずいただいた上で説明ということになるかと思いますが、よろしくをお願いします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

それでは、最後の開発協力大綱改定につきまして、NGO側から議題提案のほうの説明をさせていただきます。

NGO側のほうで資料を作成しております。これに関しまして、まず概略、このような資料を本日は示させていただくのかということを含め、資料の共有とともに岡島さんのほうから御説明いただけますでしょうか。お願いいたします。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

画面共有をさせていただきます。改めまして、関西NGO協議会理事の岡島でございます。

この議案に関しては、既に外務省からは、様々な機会での大綱の内容について、繰り返し御説明をいただいておりますが、今回は大綱の内容の概要説明というよりは、外務省側からは、パブコメ過程と、その結果について、概略を御説明いただくことになっていたかなと思っておりますので、もしそれが可能でしたらよろしくお願いをいたします。

そして、その上で、NGO側からは幾つかのポイントについて議論を行いたいと思っております。より時間の有効活用と申しますか、よりよいやり取りができるように、急ぎNGO側のコーディネーター、委員で紙をまとめたというのが、今、画面共有をしている文書でございます。取りまとめが遅くなりまして、会議当日の送付になったことについては大変申し訳ないと思っております。

この紙に記載された全てのポイントについてカバーするという時間は多分ないと思っておりますので、NGO側として特に重要だと思われる項目に関しまして議論を行っていきたいということでございます。

まず、熱田議長、ここのパブコメ過程とその結果について、外務省から御説明があるかどうか御確認いただいて、よろしくお願いをいたします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

今出ましたパブコメにつきまして、外務省のほうからまず御説明いただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

承知しました。上田でございます。

画面投映していただいた資料も、今、手元にいただきましたので、これも拝見させていただきながら議論を進めさせていただければと思います。ありがとうございます。

まず、パブリックコメント全体につきましては、全体で141件の御意見をパブリックコメントの過程で頂戴しました。ありがとうございました。それから、パブリックコメントの前後に、合わせて11回、オンラインあるいは対面で意見交換会を実施させていただきました。全国6か所でやらせていただいて、大変多くの、かつ、建設的な御意見もいただいたので、この場を借りて改めてNGOの皆さんにもかなり積極的に御参加いただきましたので、御礼を申し上げたいと思います。それで、いただいた141件の御意見については、個別の御意見に対する外務省としての考え方も含めて、外務省のホームページ上に公表させていただいているところでございます。

いずれにしても、真摯に検討させていただいて、かなり多くの修正を实はさせていただきます。

いたところでございます。三、四点だけ例を挙げさせていただきますと、まず、連携のパートナーの一つとして「同志国」という書き方を我々素案では書いておったのですけれども、開発協力が安全保障面に偏るのではないかという懸念がパブリックコメントで出されたこともありまして「他ドナー」という形で言い換えさせていただいたこととか、あるいは、連携パートナーとしては、市民社会に関する記述をもう少し充実させたほうがいい御意見も内容面も含めていただいたこともありまして、これは拡充させていただいたということでございます。

それから、実施原則というのが大綱の後ろのほうに書いてありますけれども、ここにジェンダー主流化というのを素案の段階で書かせていただいたのですが、それをもう少しジェンダー平等、あるいは女性のエンパワーメント、こういった部分についても加筆すべしという御意見を頂戴しましたので加えさせていただいたと。

こういったことを含めて、建設的な御意見をいただいたことを踏まえて、大綱をよりよいものにできたのではないかと考えているところでございます。

冒頭、総論としては以上でございます。

**○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）**

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、熱田様、よろしく願います。

**●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）**

ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、NGO側のほうから意見をお願いしたいと思います。

まず、若林さんからお願いいたします。

**●若林（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター（JANIC） 理事）**

ありがとうございます。

今年度から政策協議会のコーディネーターになりました、JANICで理事をしております若林と申します。よろしくお願いいたします。

私は、全体の総論とビジネスと人権について2点申し上げたいと考えております。

まず、9か月間の短期間で相当な労力を費やして、このように完成していただいたことに対しては本当に評価させていただきたいなと思います。ただ、率直に意見を申し上げたほうがいいなと思いますので、市民社会として私として感じたことを2点申し上げたいと思います。

まず、1点目は、全体の改定のプロセスにおいて課題はなかったかということでありまして。

何のために大綱を改定するのかという、そもそものギャップ分析がないのです。過程において、開発途上地域の人々やNGO、あるいは被援助国政府の声を聞いて、現状の大綱では何が問題なのか、どういう支障を来しているのか、そういう記述が全くないのです。そういう意味では、最初から若干改定ありき、改定のための改定という印象がぬぐえないというのが私の最初の印象です。

国際社会は歴史的な転換期にあるとか、複合的な危機にある、大変だというのは改定の理由にはならないのです。それは、やはり冷静に、どういう課題が今の綱では生じているのかということをしっかり分析した上で、この改定のプロセスに進むというのが基本ではないかなと思っています。

有識者懇談会から意見交換を11回やっていただいて、そこで出された意見というのは、正直言って、報告書とか大綱案に対する意見としては、これがいいという意見はなかったかと思います。かなり課題を指摘されておりました。しかし、最終案では、もちろん数か所改善されたのがありますけれども、本質的に改善されたということは私は印象としてはなかったかなと思っています。

外務省がつくった意見募集結果について書いてあるのですけれど、それはあくまで出された意見に対する解説なのです。解説だから、その原案から読めないのですよ。だから、基本的に原案に対する意見を申し上げて、その修正がなされずに、ただ解説しているだけということでは、あまり意味がないのではないかなと。やはり、そこで出された意見を、本体の綱にどうやって反映させるかということが問われているのではないかなと思います。

そういう意味では、残念ながら、多くの場所で本質的には改定されませんでしたし、最終的には、昨年12月に閣議決定された、国家安全保障戦略における国際協力を戦略的に活用するとかOSAを設置するということは、既に昨年の12月において決まった、その大枠の中での綱ではなかったかなという印象がありますので、ぜひ次回改定に向けては、今回のプロセスの反映を踏まえて、しっかり市民が参画して、透明性を持って政策評価、ギャップ分析をして改定していただきたいというのが、まず全体の総論としての問題であります。

2つ目は、ビジネスと人権です。

これは意見交換会でかなり出たと思います。その中で、人権デューデリジェンスをしっかりと入れてくださいということは何回も申し上げたのですけれど、それが最終的に反映されていなかったと思います。外務省の募集結果については「人権尊重への取組を進めてまいります」という記述があるのですけれども、人権デューデリジェンスはそういうことではないのです。事前に人権リスクを特定して、もし、問題があればそれを改善する。もし、人権リスクが高まったり人権侵害が起きたら、一回止めて一回改善をします。そして、最終的に、それを人権侵害の救済をするという仕組みの問題なのです。

そして、全ての場面において、関係者、影響を受ける人と協議をするというのは人権デューデリジェンス、これを政府は、人権の行動計画、2020年に既に企業に対してやれと言っているわけです。そうすれば、今回も、この綱の中において、我が国のODAの事業に対するデュープロセスをしっかりと同じようにやらなくてはいけないというのは当然のことではないかなと思いますので、それもやはり今回入っていなかったというのはちょっと残念だったかなと思います。

取りあえず以上2点です。ありがとうございます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

若林さん、どうもありがとうございました。

まず、この件に関しまして、外務省のほうからコメントをいただきたいと思うのですが、手を挙げている皆様、よろしいでしょうか。

それでは、今、若林さんから意見がありました総論と、あと、ビジネスと人権に関しまして、外務省側からコメントをお願いできますでしょうか。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

ありがとうございます。

まず、大綱改定の理由、それから、その透明性を持ったプロセス、それから、ギャップ分析をした上での大綱改定と、こういうお話を若林さんからいただきました。ありがとうございます。これまでのいろいろな対話の場でも申し上げたところがあるので、あまり繰り返しは避けたいと思いますけれども、その透明性とか、あるいは、不十分かもしれないけれども、これまでの我々の大綱の実施の評価というものはやらせていただきながら、今回の大綱の改定に臨んできたということでございます。

もう少し時間をかければという御意見は根強いということはもちろん認識はしつつも、限られた時間の中でできるだけ対話、その中でサブスタンスがあるものについては、不十分だという御指摘は若林さんからいただきましたけれども、私どもとしてみれば、かなり積極的にやらせていただいたという認識でございます。

他方で、もちろん、今回のやり方というものが改善の余地がないのか、次回もこのままでいくのかということについては、そこはいろいろと振り返り、直すべきところは直しながら対応していくということだろうと思っております。

それから、人権については、総論としての人権ということを書いてあるだけではないかということでございます。特に人権デューデリについては、なかなか書き方は難しいとは思いつつも、では、実際、我々がどのようにこの人権デューデリジェンスというものを捉えているかということについてまず申し上げれば、我々としても、今、若林さんから御指摘のあったような、ビジネスの人権に関する行動計画に従って、かつ、JICAの環境社会配慮ガイドラインなどを踏まえて、JICAが定めている契約書のひな形になる相手国の労働法の遵守とか、児童労働、強制労働の禁止に関する規定を盛り込んできています。その意味で人権尊重に努めてきていますし、ODAの対象となる開発途上国において、相手国、あるいはその関連企業に対して、その人権DDを直接実施させるということは、人権DDが持っている性質上、一定の課題もあるので、そういったことから、大綱という文書自体には記載するには至らなかったわけですが、さはさりながら、先ほど申し上げたような取組というのは、実際問題としては行っておりますし、人権尊重への取組を推進していきたいと思っております。

それから、そういった人権上の問題が生じた際に、ODAを一度立ち止まるという御意見を

頂戴しました。最近の例ですと、ミャンマーの問題もございますけれども、ミャンマーについては、これも御存じのことだとは思いますが、新規の案件については行わないということを新たに政府として表明させていただきつつ、同時に、やはり、ミャンマーの国内において、人道上の危機の下に置かれている国民の方がいらっしゃるという状況がございますので、いわゆるミャンマーのかぎ括弧つきの政府をチャネルしない形での国際機関、あるいは人道関係のNGOの皆様方を通じた人道支援というのは、そういった中においても行っていくべきであるという考え方で対応してきているところでございます。そういったことも含めて、総合的に判断をしながら、人権状況とODAという課題については取り組んでいくというのが必要なのだろうとは考えております。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

課長、どうもありがとうございます。

それでは、熱田様、よろしいですか。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

若林さん、本件、よろしいでしょうか。

●若林（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター（JANIC） 理事）

上田課長、どうも御丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

それでは、稲場さんから手が挙がっていますので、お願いできますでしょうか。

●稲場（特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会 共同代表）

ありがとうございます。

上田課長には、懇談会の際に大変お世話になりました、いろいろと時間を割いてしっかりお話をいただいて、大変感謝をしておるところでございます。また、この大綱ができたということで、この大綱を踏まえて、どのような形で日本の開発協力を推進していくのかということに関しまして、責任ある立場でお仕事をされているということで、大変敬意を表するものでございます。

その上で、私のほうからは、こちらのSDGsの件、策定の趣旨・背景のところ、御質問というか、いわゆるパブコメのほうへの外務省の回答の中で、こちらのSDGsについても触れられておりましたので、この点について1件申し上げて御質問ということと、あと、もう一点、若林さんに引き続きまして、下のほう、2ページ目の2つの上の段にあります「民主主義・人権原則・インクルーシブな社会の促進等」について、御質問をさせていただければと思っているところでございます。

まず、SDGsのほうですけれども、先ほど御紹介のあった、このパブコメに対する回答のところ、実際、自由で開かれた国際秩序及び多国間主義が重大な挑戦にさらされる中、持続可能な開発目標（SDGs）や気候変動に関するパリ協定といった、国際的な協力による

開発課題の進展への期待が動揺しており、このような時だからこそ、我が国は、国際社会の責任ある主要国として、開発協力を通じて国際社会の協力を牽引する立場にあると考えますという、大変ありがたいお言葉をこちらのペーパーでも頂戴しているところでございます。

実際にこの大綱は、これまでどおり8年から10年という形で、この大綱の、いわゆる期間というものがあるとすれば、ポストSDGsの交渉は、全てこの大綱の下で行われるということになりますし、また、この9月のSDGsサミットや、あるいは2027年かに予定されている次のSDGsサミットについても、この大綱の下でやるということになるのかなと思っていますところでございます。

それを考えますと、今回のSDGsサミットでの対応というのも、今回、この大綱の下で行われて初めてのSDGsサミットになりますので、この点、御要望ということでもありますが、ぜひお願いしたいところ。また、御質問にお答えいただければと思っていますところですが、現状、御存じのようにコロナがありまして、その後の、いわゆるインフレ退治等のための利上げというようなどころがあって、途上国の財政というのは非常に厳しくなっていると。既にもう破綻をした国もあるというような状況で、この辺りは世界的な大きな課題になっていることかと思えます。

結果として、SDGsサミットの政治宣言草案の後半部分では、かなりこの課題について、どのような対策が必要なのかということで、SDRのこととか、あるいは、多国間の金融機関の改革とか、そういったところはかなり大きく盛られているところですが、1つありますのは、この、いわゆる草案の沈黙期間というのがブレイクされて、また議論が始まったということになっておりますが、このブレイクをしたのが、米国、英国、日本、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアというような、特に英語圏の先進国の国がブレイクをし、その中にも日本も入っているというような状況になっているかと思えます。

この点で、私どもとしましては、途上国の財政悪化という状況に関しまして、途上国が開発資金がなくなるということがないように、様々な手当というようなものが必要だと考えておりまして、その文脈で言うと、今回のSDGsサミットにおいても、この部分をしっかり盛り込んだ形で、いわゆる政治宣言が採択をされるということは前提ではないかなと。逆に言うと、SDGsサミットで政治宣言が採択されないというような事態になりますと、それこそSDGsというものが、まさに死に体みたいになってしまわないのかなということで非常に懸念をしておるところでございます。

この点に関しまして、日本がリーダーシップを発揮して、適切な形で途上国の債務問題や、途上国の財政問題を克服する様々な手段を盛り込んだ形で政治宣言が採択されるというようなことが必要ではないかなと。まさに大綱においても、先ほど御紹介した、いわゆる回答においても、そういったことがそれを踏まえると望まれるのではないかなと思うのですが、この大綱下におけるSDGs、特に今回のSDGsサミットに関して、どのように対応されるのかというようなどころについて、もちろん急な御質問ですので、お答えするのが難

しいかもしれませんが、この点について、あるいは今後のSDGsへの取組ということについて、一般的なことで結構ですので御回答いただけると大変ありがたいと思っております。

次に、2ページ目の下の段のほうに行きますが「民主主義・人権原則・インクルーシブな社会の促進等」ということで、こちらの大綱では、自由で開かれたインド太平洋のビジョンということで、自由、民主主義、人権、法の支配、これが共通の価値・原則ということになっているかと思いますが、この、いわゆる自由、民主主義、人権、法の支配、これに関してどのような協力を、いわゆるインド太平洋諸国あるいはそれ以外の国々に関してやっていくのかと。つまり、この共通価値・原則をきちんと普及し、そして、各国が自由、民主主義、人権、法の支配を大事にするためにどのような協力をされるかということについてお伺いをしたい。

特に、世界の多くの国々においては、自由、民主主義、人権、法の支配を求める市民社会がたくさんあるわけがございます。その観点で考えた時に、こういった市民社会との連携や協力を何らかの形で行う予定があるのかどうか、これが1点目でございます。

2点目ですけれども、アフリカ等で、実際、民主主義体制への移行という形で、独裁体制等を倒して、民主主義体制への移行に踏み出した国々に対して、国際的な支援が十分になかったがゆえに、その後クーデターとか様々な騒乱とかで民主主義が挫折してしまった国というのが幾つか存在しております。例えばブルキナファソあるいはスーダンとか、こういった国々は民主主義の移行過程で挫折してしまったというところがあります。こういったような、そもそも民主主義への移行過程に進んでいた国々に対して、我が国として特に支援を重点化するというようなことを考えているのかどうか、その辺りを教えていただければと思います。

3つ目は同じ質問ですけれども、自由、民主主義、人権に関する現地市民社会の取組に対して、現行の支援スキームを活用して支援することを検討してはどうかと。また、もう一方、今、幾つかの国で、特定の社会的脆弱層に対する迫害が強化されているという事態がございます。これらに関しましては、例えば国際機関が懸念を表明したり、あるいは各国が懸念を表明したりしているという状況がありますが、日本政府は、必ずしもそこに足並みをそろえていないのではないかなと感じているところがございます。こういったところについて、これからより積極的にそういったことをされるのかどうかということをお伺いしたい。

最後に、ジェンダー平等や社会的脆弱性を有する人々を含めた多様でインクルーシブな社会の促進に関して、開発協力で具体的にどのような取組をするのかということについて、何らかの戦略あるいは方針を定めるつもりがあるかどうか。特に、いわゆる自由で開かれたインド太平洋というのが、自由、民主主義、人権、法の支配というのが共通価値・原則であるというからには、我が国の開発協力の文脈の中でしっかり、この自由、民主主義、人権、法の支配について、何らかの具体的な支援の在り方というものを、特に市民社会を対象に行うということが非常に大事なことはないかと思っておりますので、その点をぜひ教え

ていただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

●**熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）**

稲場さん、どうもありがとうございました。

それでは、外務省側のほうから、SDGsに関して、また、民主主義、人権原則、インクルーシブな社会の促進等に関しまして、ただいま御質問がありました件に関しまして、御回答、コメントをお願いできますでしょうか。

○**上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）**

稲場さん、多岐にわたる御質問、ありがとうございます。

まず、昨年の有識者懇談会で、本当に議論に多大なる貢献をいただいたことに私のほうからも深く御礼を申し上げたいと思います。それから、今、多くの御質問をいただいて、全てにお答えできるか分かりませんが、一点一点お答えさせていただきます。

まず、SDGsの観点、ポストSDGsに向けての、来たる9月のSDGsサミットの位置づけ、大変重要なところだと思っています。稲場さんから御指摘のあったような、途上国全体の財政難、財政ギャップというところもあります。それと同様に、今、ウクライナに端を発する様々な開発の課題というのが出ています。そちらに、国際社会の支援のお金が多く流れているという中で、我々は阻害されているのではないかという思いを持つ一部の途上国もある中で、こういったギャップとか、いわゆる不安というものが高まっている状況にある中で、他方で、先進国の側も、財政的に日本も含めて余裕のある国というのはございません。その中でこういった工夫をしていくのか、御指摘のあったようなMDBs改革、国際開発金融機関の改革とか、あるいは官民の連携とか様々な工夫をしながら、何とかこういう時代であるからこそ、工夫をしながらこのギャップを、ODAあるいはODA以外の部分も含めて埋めていくというのが、大事な局面ということですので、その意味において、日本としても、G7の議長国でもございますし、国連の議論の中でも積極的な貢献をしていくということが、私が先ほど申し上げたような基本的なスタンスの下でしていく必要があると思います。

もちろん、打ち出の小づちを私が持てれば一番いいのですけれども、そういうわけでもない、100%理解し合えるという形には、現状の厳しさを踏まえればなかなか難しいと思いますが、このギャップをできるだけ埋めていく機会として、レバレッジとしてSDGsサミットが重要だというのは、稲場さんがおっしゃったとおりだろうと思います。9月に向けて1か月ちょっとでございますので、取り組んでまいりたいと思います。

2点目に、稲場さんから御指摘のありました、民主主義、人権原則、インクルーシブな社会ということでございます。自由、民主主義、人権、法の支配、こういった共通価値・原則に向けての日本の支援ということで申しますと、大綱にも書かせていただきましたけれども、いろいろな分野、日本の得意分野も含めていろいろな支援を行っていくし、こういったものを今後強化していくべきだろうと思います。例えば平和構築支援、例えばガバナ

ンス支援、人道支援、あるいは海洋保安能力の向上のための支援、こういった分野については、これまでやってきましたし、今後さらに強化していくべきだろうと思います。

御指摘のあった民主化への移行プロセスへの支援というのは、前向きな動きをきちんと後押ししていこうということでございます。これは、かつてから日本はずっとやってきたことでございます。戦後の東南アジア、例えばインドネシアをはじめとした東南アジアの国の支援もそうでしたし、時を下れば、ミンダナオ支援もそうでした。ミャンマーの支援もそうだったのだろうと思います。残念ながら、クーデターの後、そういった流れを実現し得ていないというのが現時点での状況でございます。それ以外にも、アフリカにおいても、ブルキナ、スーダンをはじめそういった移行プロセスをどうやって、紆余曲折ございますけれども支援していくのかというのは大きな課題であろうと思っております。

先ほど申し上げたとおり、まさに移行プロセスへの支援というのは、我々例えば平和構築支援であったりガバナンス支援であったり、それらの国々の国づくりのための様々な支援、それはインフラから始まり、社会開発支援を含めて多岐に、国ごとにテーラーメイドで、いろいろと先方と対話をしながらつくっていくということなのだろうと思いますし、他のドナーとの関係においてもそういった形、民主化支援であるということ銘打つということが必ずしも先方政府との関係で、時と場合によってはいい場合もあるし、そうでもない時期もあるということも考えて接していくというのが日本外交、あるいは日本の開発協力のあるべき姿なのであると考えております。

そういった中で、NGO、市民社会の方々の関与というのは、必要な中において、ぜひ取り入れて一緒にタッグを組んでやってまいりたいと思いますし、もちろん、平和構築の支援ということになりますと、時に邦人の安全という側面もございますので、そういったところは、いろいろな限界、邦人の安全に限らず限界というものはございますが、そういったものを意識しながら取り組んでいくということであろうと思います。

それから、最後に御指摘のありましたジェンダー含むインクルーシブな社会の促進というのは、これは、率直に申し上げて、クロスカッティングな 이슈、すなわち、私ども政府が行ういかなるODAに関しても、日本全体として行う開発協力にしても、何らかの形で要素として入ってくる、こういう課題なのだろうと思っておりますし、したがって、それぞれのプロジェクトにおいて、こういった視点というのは重視していくべきだろうと思いますし、私はかつて、タリバーンになる前の2010年前後でございますが、アフガニスタン支援に携わったことありますけれども、当時も女性の農業への進出とか教育とか、そういったところにはかなり旗を立ててやらせていただいております。そういったケースにおいては、女性支援というのをプロジェクトの前面に押し出してということもございましたし、その国の状況に応じて、ジェンダー、こういった視点を生かしていくということかと考えております。

お答えになっていない部分もあるかもしれませんが、取りあえず私の発言は以上でございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

上田課長、どうもありがとうございました。

それでは、熱田様、いかがでしょうか。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

手を挙げていらっしゃる方もあるのですが、工藤様、先に時間の確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。既に時間が押している状況なのですけれども、15分ぐらいの延長は大丈夫なのでしょうか。外務省側の皆様、いかがでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

分かりました。それでは、15分までということで、上田課長はその後御予定がありますので、15分ジャストでお願いできればと思います。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

すみません。次の予定が入っておりまして、15分に移動し始めると何とか回る感じになっております。御協力いただければと思います。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

それでは、3番目に手を挙げていらっしゃいました今井さんのほうからお願いできますでしょうか。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC） 代表理事）

今西さんではなくて私で大丈夫ですか。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

すみません。今西さん。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

連携推進委員の今西です。所属は国際開発救援財団でございます。

私のほうからは、市民社会との戦略的パートナーシップに関して、少しだけコメントさせていただきますと思います。

今回の大綱においては、先ほどコメントがありましたように、パブリックコメントの意見も反映させていただいて、このような記述になったことは、実際に開発協力を行っているNGO側にとっては非常に期待すべき記述になったと認識しています。

先ほども、最初に連携推進委員からも昨年度の振り返り、それから、今年度の計画でも、これを踏まえて、より一層外務省側と対話を進めながら、これをいかに具体化していくかというところをやっていきたいと思っております。

そして、昨年度の、特にN連ですね。やはりNGOにとっては、N連をいかに活用させていただいて、実際の現地での活動をしていくかというところが大きなところだと思いますけれども、昨年は民連室、また、室長をはじめ皆さんに非常に御尽力いただいて、N連が、これまで最高の70億円近く供与額になったということは、本当にありがたいと思っております。

ただ、一方で、補正予算というのは、なかなかNGO側に計画できにくい予算になっておりますので、ぜひここは、通常予算のほうのN連の確保をぜひお願いしたいと。昨年度は、前半、NGO側のN連に対する要望、いわゆるニーズのほうがたくさんあって、途中では、多くのNGOの予算を調整しなければいけないということもありましたので、こちらの通常予算のほうの確保をぜひお願いしたいということが第1点。

それから、第2点としては、今回の開発協力大綱でも、市民社会の能力向上を支援するとともにとありましたので、先ほど、冒頭にありました連携推進委員会からのNGO相談員をはじめとするNGOの環境整備の予算がやはりだんだん減っていったところがあるところが1つの大きな課題になったところ、これを少しでもプラスに向けていただけるという期待もごさいます。

こういったところのNGOとのニーズを踏まえながら、ぜひ今後対応していただいで、この戦略的パートナーというところを、より具体的などころを実現していただきたいと思ひます。

私からは期待のコメントになりますけれども、以上でございます。よろしくお願ひします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

今西さん、どうもありがとうございます。

本件、外務省側からコメントをお願いできたらと思ひます。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

ありがとうございます。

今のお話は重く受け止めたいと思ひますし、私どももODAを執行する立場にある者として、補正予算、同じお金はではありませんけれども、執行の時期が限定されるという意味において一定程度の限界がある。したがって、当初予算の増額というのが大事だという点については重々理解しているところがございますし、そうであればこそ、先ほども冒頭、予算の議題の際に私のほうから申し上げましたけれども、当初予算の増額、NGO関係の予算も含めて目指して頑張っていきたいと思ひてございます。こればかりは外務省だけでは決められず、財務省、それから、最終的には国会の御了解も得て実現していくものだろうと思ひていますので、これから年末、さらには年度末に向けての長い道のりになりますが、努力を重ねてまいりたいと思ひております。

その中で、大綱においても、戦略的パートナーと位置づけて、日本の市民社会の能力向上とか、あるいはスキームの不断の見直しというものを通じて、さらに開発協力を我が国全体を向上させていくのだという思ひで書かせていただいているものですし、それは、最近のウクライナ支援をはじめとして、NGOの皆様方の強みを生かした形で、現地のニーズに寄り添った形で協力をいただいているということの反映としてそうやらせていただいているわけでございます。

このスキームの改善についても、まさに今日、松田室長がいらしていますけれども、よ

く対話をさせていただきながら、どのような形の改善というのがあり得るか、いろいろ御意見をいただきながら、我々として受けられるもの受けられないもの、もしかしたらあるかもしれませんけれども、いいものを一緒につくっていくという考え方でおりますので、引き続き、こういう場あるいは他の場を通じて議論を深めさせていただきたいと思っております。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

ありがとうございます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

今井さんのほうからお願いできますでしょうか。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC） 代表理事）

上田課長、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ペーパーのほうをお映しできれば、どなたか共有していただけると。

私からは、ペーパーの中にも書いている非軍事原則の部分に関連してのコメント、御質問をさせていただきます。

これにつきましては、OSAという新しい枠組みができたということで、事実上、今までの非軍事原則が破棄されたのではないかと私どもは思っていて、そのことについては、何度も協議会等の意見交換会等の場で、ODAとOSAは別であるといったような説明を受けてきたわけなのです。それをまた蒸し返すのかと思われるかもしれませんが、やはり改めて、特に8月8日、一昨日、皆さん御存じかと思いますが、読売新聞の記事で、来年度に向けてのOSAの調整が外務省内で進んでいるといったような記事が出ました。それによると、予算は2.5倍に増えて、2024年度は50億円になると。供与国については、フィリピン、インドネシア、ベトナム、ジブチ、モンゴル、パプアニューギニアというようなことが新聞紙上に出ているわけなのですけれども、やはりそれを見ると、このOSAというのがODAにも関係しないわけではないという感じがしますし、しかも、予算が急激に増えているという危機感を持つわけです。

その関係しているという部分については、ここに挙げられている、フィリピンは2023年度に続いて2年連続ですけれども、インドネシア、ベトナム、ジブチといったようなところは、これまでODAの分野で、海洋保安能力とか海賊対策とか治安・テロ対策といったことで、そういった内容のODAが供与されてきた国です。その同じ国に対して、OSAということで、具体的な内容は新聞報道でも出ていませんけれども、OSAでも、実施方針においてその対象となる分野について、海上安全とか海賊対策とかテロ対策とか防災といったことが出ているわけです。ですから、非常にほとんど同じような分野において、今までODAでやってきた国々に対して、OSAでやるといったような計画が出てきていて、その予算が増えていくということになると、ODAとの関係において一体どうなるのだろうかといったようなことを誰しもといいますか、私なども非常に疑問というか不安に思うわけです。ですから、そうな

っているとこれはもうODAとOSA、別ということではなくて、こちらの関係について、きちんとした御説明とか協議の場を持っていただきたいと思います。

ですから、この資料のほうにも書いてありますけれども、お尋ねしたいのは、そういったOSAとの関連も含めて、そういったODAを含めた連携について、市民を含めた様々な対話のチャンネルをやはり持っていただきたいと思います。どうお考えなのかという点と、それから、国別開発協力方針です。ここには、例えばフィリピンで見れば、治安・テロ対策とか海上安全分野ということが、具体的に今の国別開発協力方針に書いてあって、それは恐らく非常にOSAと重複してくるだろうと思われる分野なので、では、果たして、国別開発協力方針で、何らかの形でOSAを扱わないのかどうかといったことについて御質問したいと思います。

ありがとうございます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

今井さん、どうもありがとうございました。

今の軍事原則に関しまして、外務省側から御回答、コメントをお願いいたします。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

ありがとうございます。

今井さんからいただいた御質問については、若干繰り返しになると思いますが、OSAにつきましては、相手国の安全保障能力、抑止力の強化を目的とするものであって、ODAが開発途上国の経済社会開発を目的とするということなので、目的が全く異なるということでございます。

もちろん、先ほど御指摘がありましたとおり、ある一定の国との2国間関係を広く見てみた時に、そこは全く関係しないものというのではないのだろうと思います。なので、そういう意味において、関係はするのでしょうかけれども、ただ、分かりませんが、同じ軍の隷下にならないような海上執行能力、その機関に対してOSAとODAが入るといようなことはないのだろうと思います。なので、その意味において、そこはしっかり峻別されていくとか、相乗りになるということはないのだろうということは、まず申し上げられるのだろうと思います。

なので、コンテキストは、目的という意味においても、個々のプロジェクトの実施の対象、国という意味では同一かもしれませんが、対象ということで見ていくと変わってくるのであろうと考えているところでございます。

協議の場ということで、御指摘いただいた部分については、もちろん、ODAの部分については、私ども、今日の場合もそうですけれども、様々な形でNGOの市民社会の皆様方とは、協議会の場等を設置させていただいているので、そこでお話、御議論させていただければと思っております。

OSAの部分については、私自身が責任を持って言える立場にはございませんけれども、そこは、また別途御協議いただければと考えているところでございます。かつ、実際に協議の場、意見交換の場を持っていただいたと伺っているところでございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

上田課長、これで退室しなくてはいけないということだと思います。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

議論の途中で大変申し訳ないと思っておりますが、引き続き皆様方には御議論をさせていただきながら、よりよい開発協力に向けて頑張ってもらいたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

次のアポイントメントもありますので、大変恐縮ながらここで退出させていただきます。本日はどうもありがとうございます。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

上田課長、どうもありがとうございました。

イスラエル・ハイムさん、手が挙がっておりますが、回答が上田課長からなされないかと思うのですが、よろしいですか。

●イスラエル・ハイム（マイノリテック ファシリテーター）

大丈夫です。打ち出の小づちと御発言されていたのはどちらでしたか。打ち出の小づちがつかれないから貧しい国が助けられないという御発言があったと思うのですが。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それは上田課長の御発言だったと思います。

●イスラエル・ハイム（マイノリテック ファシリテーター）

そうでしたか。分かりました。

この場にいる方と。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

今、ミュートになりましたけれども、大丈夫ですか。

●イスラエル・ハイム（マイノリテック ファシリテーター）

私がいまにも分野横断的に顔を出しているのですが、様々な用語を使ってしまって、皆さんに分からないことを言うてしまう可能性もあるのですが、申し訳ありません。

打ち出の小づちのつくり方なのですが、金融業界とエンカル業界、国際協力業界などで両方を経験されている人材というのが全体で言うと数が少なめというところで、なかなか立ち上がっていないのではないかなとは思うのですが、金融工学とか、例えばデリバティブのつくり方とか、それから、悪い理由ではフェイクマネーとか、あと、ブロックチェーンに関する技術なので、実際、お金というのはつくれる。金融資産というのはつくれるというような業界がある一方で、お金がないがために助からない、金融資産が回っていないがためにアフガニスタンで飢饉で大量に死んでいるといった状況が起きてい中で、最近、マイクロファイナンス機関とかインパクト投資のベンチャーキャピタル、つまり社会貢献投資のベンチャーキャピタルとか、アルン・シードとかリビング・イン・ピースさんとかが、非常に高度な専門家を集めて、レベルの高い完全ボランティア型の社会貢献金

融というのを実現され始めていまして、それと似たような形で、金融工学やブロックチェーンなどのナレッジを用いて打ち出の小づちをつくるという研究、例えばボランティア組織でもいいですし、そこに予算を割くのか分からないのですが、つくってみるのも一ついいのではないかなと思っています。

その背景の一つに、自分自身が批判されがちな、そういった外資系金融の界限の方から、本当はもっと日本のためにエキサイティングな仕事がしたい、貢献したいし、世界の、例えばワールド・ビジョンを通じて寄附しているウガンダの子にもっと複雑で頭を使った支援をしてみたいのだけれども、なかなかその機会がないので何かいい機会がないかなみたいに相談を受けることはあるのですが、なかなか紹介する先がなく、もやもやしていたのですが、東京ボランティア・市民活動センターさんでも批判されがちな金融機関ではありますが、ゴールドマン・サックスさんなどの社員の方から、うちの会社でボランティアをさせてくれないか、先を紹介してくれないかというので、一般的な掃除をしたりとかのボランティアを紹介したりしているのですが、なかなか金融の専門知識を使ったボランティアを御紹介することができていない。なぜなら、東京ボランティア・市民活動センターさんにも金融の知識がない。

●小松（認定特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

すみません。何をおっしゃりたいか、外務省との協議ということで、ポイントだけ言ってもらえると我々聞いているほうも助かるのですけれども。

●イスラエル・ハイム（マイノリテック ファシリテーター）

金融の専門家を使えばお金はつくれると思います。そういったボランティア組織をつくるのはいかがでしょうかという感じですかね。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

それは外務省に御質問というか、御意見されていらっしゃるということですか。

●イスラエル・ハイム（マイノリテック ファシリテーター）

外務省でやるとしたら、国でそういった産官学か何か、どういう形を取るのかはまだ分からないのですけれども、例えば、外務省が本当はこのように助けたいのにといい先がある時に、なかなかできないというのを支えてくれるような、それが外部機関であるのかは分からないのですが、そういうソリューションも一つあるのかもしれないなと思いました。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

分かりました。ありがとうございます。

その件とかは、私たち、そのための連携推進委員という形で、こういった定期協議会をしておりますので、御意見を賜って、またそちらのほうで協議していきたいなと思っておりますので、御意見として今日は賜りたいと思いますが、工藤さん、それでよろしいでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

はい。それでお願いします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。イスラエル・ハイムさん、どうもありがとうございました。

時間がもう過ぎておりますので、こちらで協議のほうは締めさせていただきたいと思えます。皆様、御協力をどうもありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶が今回はNGO側のほうになっております。関西NGO協議会理事でODA政策協議会コーディネーターの岡島様からお願いいたします。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございます。

もう既に時間が21分超過しております。皆さん、お疲れさまでしたと一言申し上げて閉会の挨拶とさせていただきたいと思えます。御参加いただきましたNGO側の関係者の皆様、外務省の皆様、お疲れさまでございました。

マイクをお返しします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございました。

工藤様、こちらのほうの挨拶は以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

どうもありがとうございました。

それでは、時間も30分近く過ぎておりますので、これで令和5年度の全体会議は終了させていただきたいと思えます。

先月、連携推進委員会とODA政策協議会を行いまして、これで全体会議も行いまして、また、引き続き第2回の連携推進委員会とかODA政策協議会とか、また、秋に向けて実施していくということになるかと思えます。またいろいろな協議、有意義な意見交換等をしていきたいと思えますので、引き続き、皆様方、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の令和5年度の全体会議はこれで終了させていただきます。皆様、どうも御協力ありがとうございました。